

「第2次宇都宮市地域教育推進計画（案）」に関する
パブリックコメントの概要と市の考え方について

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 平成25年 1月10日（木）～ 2月 6日（水）

(2) 意見の応募者数・件数 2名（3件）

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数			2			2

2 意見の概要と市の考え方

① 基本的考え方について（1件）

基本理念について

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	（仮称）第2次宇都宮市地域教育推進計画では「学びを通して、豊かな人間性と人と人の絆を育み、地域ぐるみによる教育活動やまちづくりを支える社会を実現する。」を基本理念として掲げているが、地域ぐるみによる教育活動やまちづくりを「誰が」支えるのか社会なのか、たとえば、「地域ぐるみによる」を「地域ぐるみにより」にするなど、表現の工夫が必要ではないか。	基本理念は本計画の目指す姿であり、より多くの市民の方にご理解いただくことが望ましいことから、わかりやすい表現とするため「 <u>学びを通して、豊かな人間性と人と人の絆を育み、地域ぐるみにより、教育活動やまちづくりを支える社会を実現する。</u> 」と修正（計画書15ページ）します。

② 施策の展開について（2件）

施策5「社会の要請に対応した学習の充実」について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
2	社会の要請のテーマが「ワーク・ライフ・バランス」、「人権教育」、「国際理解教育」だけでよいか。	<p>社会の要請に対応した学習テーマにつきましては、社会情勢による変化が考えられますことから、「第5章計画の推進」（計画書31ページ）の「2社会の要請の高まりへの対応」とおり、今後「宇都宮市生涯学習推進本部」及び「社会教育委員の会議」において協議・検討を行い、社会情勢の即したテーマによる学習機会の充実に努めてまいります。</p> <p>また、<u>注釈（※印）に、現状において、市民に共通性の高いテーマを計上している旨、加筆（計画書24ページ）</u>します。</p>

基本施策3「学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり」について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
3	地域活動の現場では、講座や講演会などで、事前に学習した成果よりも、実際の活動の中で学ぶことの方が重要だと感じているが、表現を工夫できないか。	<p>基本施策3における「学習成果」につきましては、講座等で学習した知識はもとより、技術、経験、人とのつながりやご指摘の活動による学びも含む幅広い概念として捉えており、<u>計画書28ページに脚注を付け加えます。</u></p> <p>基本施策3では、活動による学びが、学びの必要性への気づきに変わり、更なる学びへとつながっていくよう、事業番号29「人材バンクの構築」（計画書28ページ）や事業番号35「地域学講座の実施」（計画書29ページ）などを重点事業とし、「学習」と「活動」の循環を目指して取り組んでまいります。</p>